

回 覧

区民のみなさんへ

令和3年8月15日

下古屋自治区区长 加藤 勝

交通安全委員 坂野 準治

「秋の交通安全市民運動」の実施について

区民のみなさんには、日ごろ交通安全活動に、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。今年は、9月21日（火）～9月30日（木）までの間、『秋の交通安全市民運動』が実施されます。

下古屋自治区もこの運動に参加するため、下記のとおり街頭立哨活動を行いますので、ご参加くださいますようお願い致します。

7月に立哨活動中止の案内を出しましたが、予定通り実施することにしました。ご協力をお願いします。

記

日 時 9月27日（月） 午前7時30分～午前8時まで

場 所 河木興業前、東畑交差点附近、与茂田交差点付近

愛環四郷駅前交差点、四郷町森前交差点（豊信前）

西山橋西交差点附近

交通安全重点目標

- ◎ 子共と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ◎ 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
- ◎ 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- ◎ 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶